



0120-311-615

東京都最低賃金総合相談支援センター

悩める経営者の
チカラになります!



中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか？

最低賃金
**ワンストップ
無料相談**

中小企業事業主の悩みについて
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。

ぜひ、ご相談ください。

最低賃金 ワン・ストップ無料相談とは?

最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業事業主の皆様を支援する事業です。賃金引上げを行うには、経営改善や生産性向上とともに、賃金・労働時間制度、安全衛生管理などの見直しも必要になることがあります。こういった中小企業事業主が抱える労務、経営管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワン・ストップで無料相談に応じる場を全国に設けています。

ご相談の一例

- 業務改善助成金を申請したい…
- 最低賃金制度について知りたい…
- 労働時間を適切に管理したい…
- 就業規則を整備したい…
- 作業環境を改善したい…
- 最低賃金引上げに対応するには…
- 給与制度・給与体系を見直したい…
- 配偶者手当の見直しを行うには…
- 会社の生産性を向上させたい…
- その他経営・労務に関するこ

専門家の派遣

中小企業事業主の皆様から、課題解決のための専門家派遣のご要望があった場合、派遣専門家が訪問し、事業場の実態を把握、分析した上で、具体的な課題解決手法を提案いたします。

※相談内容や会社の情報が他に漏れることは一切ありません。



【ご利用は】

フリーダイヤルによる
電話相談

ご来場による
面談相談

あなたの会社へ
専門家派遣

[いつ] 平日 午前9時～午後5時 (祝祭日・年末年始を除く)

[どこで] 東京都千代田区二番町9-8 中労基協ビル4階
(公社)東京労働基準協会連合会内 東京都最低賃金総合相談支援センター



※出張相談会場もあります。

- 上野会場 台東区東上野5-17-8 中銀第2東上野マンション1階
- 足立会場 足立区千住旭町12-3
- 江戸川会場 江戸川区中央1-8-1 内宮ビル3階
- 八王子会場 八王子市明神町1-10-14 南多摩建設会館2階
- 立川会場 立川市柴崎町2-2-23 第2高島ビル5階
- 青梅会場 青梅市河辺町5-14-2 西多摩小売酒販会館2階
- 三鷹会場 三鷹市下連雀3-33-13-306号

各会場の開催日時はセンターにお問い合わせください。

[まずは] フリーダイヤル **0120-311-615** へお電話を。

[メールでも] メールによるご相談にも、お応えしております。

[詳しくは] 東京労働基準協会連合会ホームページをごらんください。
<http://www.toukiren.or.jp/join05.html>